

平成30年第2回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 平成30年6月26日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第89号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第2号)
- 4 出席委員(23名)

1番 小杉武仁君	2番 河村幸雄君
3番 本間善和君	4番 鈴木好彦君
5番 稲葉久美子君	6番 渡辺昌君
7番 尾形修平君	8番 板垣千代子君
9番 本間清人君	10番 川村敏晴君
11番 小杉和也君	13番 竹内喜代嗣君
14番 平山耕君	15番 川崎健二君
16番 木村貞雄君	17番 小田信人君
18番 長谷川孝君	20番 佐藤重陽君
21番 大滝久志君	22番 山田勉君
23番 板垣一徳君	24番 鈴木いせ子君
25番 大滝国吉君	
- 5 欠席委員(1名)

19番 小林重平君

- 6 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者
なし
- 8 説明のため出席した者
なし
- 9 議会事務局職員

局長 小林政一	
次長 大西恵子	
係長 鈴木渉	

(午前10時00分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第89号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第2号)について、それぞれ、各分会長の審査報告ののち、質疑を行う。

日程第1 議第89号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第2号)を議題とし、議第89号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第2号)について、総務文教分科会長 鈴木いせ子君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 渡辺昌君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川村敏晴君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報告)

鈴木総務文教分科会長 おはよう。ただ今上程されている議第89号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第2号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る6月20日、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員

長、分科会委員 8 名、副市長、教育長及び理事者説明員の出席のもと、総務文教分科会を開会した。

初めに、議第89号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第2号）のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲で、総務課、財政課、自治振興課、生涯学習課所管の範囲について、担当課長に説明を受けた後に、質疑に入った。

歳入については質疑なく、次に、歳出について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第2款 総務費について、委員より、年季の入った軽の公用車がかなり多いかと思うが、時期を見て処分など考えているのかとの質疑に、古い公用車は多くあり、現在満足の台数ではない。今回のリース料の減額は交付金の対象になったために減額となったとの答弁。また、空き家バンクはどのような方が利用しているのかとの質疑に、今回は新潟県と関東圏の方で購入後、1年間という条件付きで、その間に住宅を直した方が昨年度は6件売れた中で、2件に100万円ずつ補助金を支出したとの答弁。

第9款 消防費について、今回の災害に係る時間外手当について、国の補助はあるのかとの質疑に、人件費手当はないとの答弁。

第10款 教育費、第14款 予備費、第3条「第3表地方債補正」については、質疑はなかった。

以上で質疑を集結し、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第89号のうち、総務文教分科会所管分については、起立全員で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で報告を終わる。

総務文教分科会

(質疑)

本間清人 1点、委員長に訂正をお願いしたいが、災害時の勤務外手当の件で消防士と言ったがあれは市の職員だったはずだが。

委員長（大滝国吉君） 暫時休憩を宣する。

（午前10時07分）

委員長（大滝国吉君） 再開を宣する。

（午前10時08分）

鈴木総務文教分科会長 消防費と言ったつもりが、私の発音が悪かったようで大変申し訳なかった。

市民厚生分科会

(報告)

渡辺市民厚生分科会長 議第89号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第2号）のうち、市民厚生分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について報告申し上げる。

去る6月21日、第1委員会室において、市民厚生常任委員会の議案審査ののち、当分科会を開会し、一般会計予算・決算審査特別委員会副委員長、分科会委員8名、議会事務局長、副市長はじめ担当課説明員の出席のもと、市民厚生分科会を開会した。

初めに、担当課長から歳出全款について説明を受けたのち質疑に入った。

第4款衛生費において、委員より、市営墓地で住民から木の伐採についての依頼はどのくらいあるのかとの質疑に、年に2、3回くらいあるとの答弁。

委員より、管理費など徴収しているのであれば管理することは当然であるが、無償で使用されている市営墓地で、木が折れて墓石を傷めたことなどの対応で以前

からも今回のように補修費が発生しており、無償での使用に大いに疑問を持っている。条例の改正も含め、今後の方針はどの質疑に、山北や神林の市営墓地と異なり、建設費用がかかっていることから条例上は無償となっており、実際にどの程度の費用がかかっているのかなどからの検討になるとの答弁。

委員より、市営羽黒町墓地での無縁墳墓の改装、合同供養塔により区画が空いてくるので見直しのよいタイミングと思うがどの質疑に、それらの意見もふくめ検討したいとの答弁。

委員より、岩船上町の墓地では、以前に区画整理を検討したが取り止めた経緯がある。広い面積を使用している人がある一方、今は1区画として1坪しか提供されないなど不平等感があり、制度を見直さなければならない時期にきたのではないかとどの質疑に、これまでのいきさつや現状の調査・確認をしなければ、次の作業には入れないとの答弁。

委員より、すべての市営墓地の回りの樹木について調査はしているのかとの質疑に、すべての調査はできていない。何らかの事例があつてからの対応となっているのが現状であるとの答弁。

委員より、荒沢最終処分場について、あとどのくらい使用できるのか。また、そのあとの最終処分場の場所について目途はたっているのかとの質疑に、計画ではあと16年ほど使用できる。次の場所についてどこというものは持っていないとの答弁。

第2表債務負担行為補正については、質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めましたが発言なく、起立採決の結果、議第89号のうち市民厚生分科会所管分については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

市民厚生分科会

(質 疑)

なし

経済建設分科会

(報 告)

川村経済建設分科会長 ただ今上程されている議第89号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第2号)のうち、経済建設分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る6月22日、午前10時から、本庁委員会室において、委員8名、副市長はじめ、関係課長及び関係職員、議会事務局長出席のもと委員会を開催した。その審査の概要と経過について主なものをご報告申し上げます。

初めに、歳入を議題とし、担当課長から説明を受けたのち、質疑に入った。

委員から、12款1項の分担金で農業施設の分担金が56件だったが、市長の災害復旧の報告では76件だったが、この56件の内訳についてはどの質疑に、村上地区17件、荒川地区1件、神林地区9件、朝日地区27件、山北地区2件で、合計56件であるとの答弁。

委員から、市長報告の76件のうち、ただ今の56件が災害復旧とすれば、残りほどの様になるのかとの質疑に、災害復旧の制度として、地権者の自費負担率が、農地で7%、施設で5%となっており、被害規模がさほど大きくなく、地権者が自力で直すこととなったものが20件であったとの答弁。

次に歳出について、当委員会所管分について予算付託表の記載順に担当課長から説明を受けたのち、質疑に入ったが、質疑はなかった。

以上で、質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第89号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質 疑)

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第89号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

（午前10時16分）